平成２９年（フ）第７３号
福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧309番地２
債務者　古野　貴文
1　決定年月日時　平成30年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野真依子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成３０年（フ）第７９号
大分県由布市湯布院町湯平311番地
債務者　秋吉　理恵
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　能美　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第４１号
佐賀県鳥栖市村田町343番地１　ルネスラシェーズⅡ202
債務者　齊藤　織絵（旧姓鶴園）
1　決定年月日時　平成30年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　蓉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４９号
佐賀県多久市南多久町大字下多久1441番地１
債務者　藤田　伸治
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５７５３号
大阪府枚方市三栗２丁目10番12―901号
債務者　矢野　末治
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８７８号
大阪市東住吉区駒川３丁目16番６―501号、前住所大阪市浪速区恵美須東１丁目14番７号
債務者　焼肉味斗こと　大宗　　豊
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８９７号
大阪府豊中市庄内栄町１丁目８番16号
債務者　野田商会こと　柳川　忠雄
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８９８号
大阪府豊中市庄内栄町１丁目８番16号
債務者　麻雀クラブミナミこと　柳川　　忍
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１５号
神戸市西区南別府３丁目14番地の１　フォレスタ101号
債務者　大下　秀雄
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成３０年（フ）第３９号
神戸市西区南別府４丁目366番１　203号室、住民票上の住所神戸市西区神出町小束野51番地の12
債務者　廣岡　知樹
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成３０年（フ）第４４号
岩手県滝沢市室小路126番地３
債務者　大村　義明
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第１６号
宮城県石巻市鹿妻北２丁目７番17号、前住所福島県福島市瀬上町字一ノ坪11番地の２　第二丸美荘２号
債務者　野地久美子
1　決定年月日時　平成30年３月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　瞳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成３０年（フ）第８号
群馬県沼田市善桂寺町268番地６
債務者　松井　正範
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成３０年（フ）第７号
静岡県賀茂郡南伊豆町入間949番地
債務者　石井　秀行
1　決定年月日時　平成30年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯久保力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後１時５分
5　免責意見申述期間　平成30年５月27日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成３０年（フ）第３３号
奈良県香芝市北今市６丁目484番地９
債務者　奥　　一久
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　倫巨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第３４６号
札幌市豊平区月寒東２条10丁目２番５―206号
債務者　曽田　静子
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木貴教
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部